

## 総合課税される所得の一覧

所得の種類		所得の内容	所得金額の計算方法（概要）																										
事業所得	営業等所得	卸売業や小売業などいわゆる営業から生ずる所得のほか、自由業や漁業など農業以外の事業から生じる所得	$\boxed{\text{総収入金額}} - \boxed{\text{必要経費}}$																										
	農業所得	農産物の生産、植木、果樹の栽培、家畜などの事業から生じる所得																											
不動産所得		地代、家賃、貸店舗などの賃料、権利金、礼金などの所得	$\boxed{\text{総収入金額}} - \boxed{\text{必要経費}}$																										
利子所得 （一律分離課税のものは除く）		定期預金、貸付信託、金銭信託などの収益の分配による所得  ※一般的に利子所得は、県民税利子割が特別徴収の方法により一律分離課税されますので、総合課税の所得の対象外です。	収入金額																										
配当所得		株式、出資金などの収益の分配による所得  ※平成 21 年以降に支払いを受けるべき上場株式の配当等については、総合課税（配当控除の適用あり）か申告分離課税（配当控除の適用なし）を選択することが可能です。 ただし、申告する上場株式等の配当等については、その全額について総合課税を選択するか、それとも申告分離課税を選択するかを統一する必要があります。	$\boxed{\text{収入金額}} - \boxed{\text{元本取得のための負債の利子}}$																										
給与所得		俸給、給料、賃金、賞与などの所得	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">給与所得の計算式</th> </tr> <tr> <th>給与等の収入金額</th> <th>給与所得の金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～ 550,999円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>551,000～1,618,999円</td> <td>収入金額－550,000円</td> </tr> <tr> <td>1,619,000～1,619,999円</td> <td>1,069,000円</td> </tr> <tr> <td>1,620,000～1,621,999円</td> <td>1,070,000円</td> </tr> <tr> <td>1,622,000～1,623,999円</td> <td>1,072,000円</td> </tr> <tr> <td>1,624,000～1,627,999円</td> <td>1,074,000円</td> </tr> <tr> <td>1,628,000～1,799,999円</td> <td rowspan="3"> <math>\text{収入金額} \div 4 = A</math>                      （千円未満切り捨て）  <math>A \times 4 \times 60\% + 100,000</math> </td> </tr> <tr> <td>1,800,000～3,599,999円</td> <td><math>A \times 4 \times 70\% - 80,000</math></td> </tr> <tr> <td>3,600,000～6,599,999円</td> <td><math>A \times 4 \times 80\% - 440,000</math></td> </tr> <tr> <td>6,600,000～8,500,000円</td> <td>収入金額×90%－1,100,000</td> </tr> <tr> <td>8,500,000円を超える場合</td> <td>収入金額－1,950,000</td> </tr> </tbody> </table>	給与所得の計算式		給与等の収入金額	給与所得の金額	～ 550,999円	0円	551,000～1,618,999円	収入金額－550,000円	1,619,000～1,619,999円	1,069,000円	1,620,000～1,621,999円	1,070,000円	1,622,000～1,623,999円	1,072,000円	1,624,000～1,627,999円	1,074,000円	1,628,000～1,799,999円	$\text{収入金額} \div 4 = A$ （千円未満切り捨て） $A \times 4 \times 60\% + 100,000$	1,800,000～3,599,999円	$A \times 4 \times 70\% - 80,000$	3,600,000～6,599,999円	$A \times 4 \times 80\% - 440,000$	6,600,000～8,500,000円	収入金額×90%－1,100,000	8,500,000円を超える場合	収入金額－1,950,000
給与所得の計算式																													
給与等の収入金額	給与所得の金額																												
～ 550,999円	0円																												
551,000～1,618,999円	収入金額－550,000円																												
1,619,000～1,619,999円	1,069,000円																												
1,620,000～1,621,999円	1,070,000円																												
1,622,000～1,623,999円	1,072,000円																												
1,624,000～1,627,999円	1,074,000円																												
1,628,000～1,799,999円	$\text{収入金額} \div 4 = A$ （千円未満切り捨て） $A \times 4 \times 60\% + 100,000$																												
1,800,000～3,599,999円		$A \times 4 \times 70\% - 80,000$																											
3,600,000～6,599,999円		$A \times 4 \times 80\% - 440,000$																											
6,600,000～8,500,000円	収入金額×90%－1,100,000																												
8,500,000円を超える場合	収入金額－1,950,000																												

所得の種類		所得の内容	所得金額の計算方法（概要）																																																																			
雑所得	公的年金等	<p>恩給や年金（遺族年金・障害年金など非課税の年金は除く）の所得            ※生命保険契約などに基づく年金は、次項の「その他の雑所得」です。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">受給者の区分</th> <th colspan="2">公的年金等収入</th> <th colspan="3">「公的年金等の雑所得」以外の所得の合計所得金額</th> </tr> <tr> <th>以上</th> <th>以下</th> <th>1,000万円以下</th> <th>1,000万円超2,000万円以下</th> <th>2,000万円超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">65歳以上の入</td> <td colspan="2">3,299,999円以下</td> <td>収入金額 -110万円</td> <td>収入金額 -100万円</td> <td>収入金額 -90万円</td> </tr> <tr> <td>330万円</td> <td>4,099,999円</td> <td>A×75% -27.5万円</td> <td>A×75% -17.5万円</td> <td>A×75% -7.5万円</td> </tr> <tr> <td>410万円</td> <td>7,699,999円</td> <td>A×85% -68.5万円</td> <td>A×85% -58.5万円</td> <td>A×85% -48.5万円</td> </tr> <tr> <td>770万円</td> <td>9,999,999円</td> <td>A×95% -145.5万円</td> <td>A×95% -135.5万円</td> <td>A×95% -125.5万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1,000万円以上</td> <td>収入金額 -195.5万円</td> <td>収入金額 -185.5万円</td> <td>収入金額 -175.5万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">65歳未満の人</td> <td colspan="2">1,299,999円以下</td> <td>収入金額 -60万円</td> <td>収入金額 -50万円</td> <td>収入金額 -40万円</td> </tr> <tr> <td>130万円</td> <td>4,099,999円</td> <td>A×75% -27.5万円</td> <td>A×75% -17.5万円</td> <td>A×75% -7.5万円</td> </tr> <tr> <td>410万円</td> <td>7,699,999円</td> <td>A×85% -68.5万円</td> <td>A×85% -58.5万円</td> <td>A×85% -48.5万円</td> </tr> <tr> <td>770万円</td> <td>9,999,999円</td> <td>A×95% -145.5万円</td> <td>A×95% -135.5万円</td> <td>A×95% -125.5万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1,000万円以上</td> <td>収入金額 -195.5万円</td> <td>収入金額 -185.5万円</td> <td>収入金額 -175.5万円</td> </tr> </tbody> </table>	受給者の区分	公的年金等収入		「公的年金等の雑所得」以外の所得の合計所得金額			以上	以下	1,000万円以下	1,000万円超2,000万円以下	2,000万円超	65歳以上の入	3,299,999円以下		収入金額 -110万円	収入金額 -100万円	収入金額 -90万円	330万円	4,099,999円	A×75% -27.5万円	A×75% -17.5万円	A×75% -7.5万円	410万円	7,699,999円	A×85% -68.5万円	A×85% -58.5万円	A×85% -48.5万円	770万円	9,999,999円	A×95% -145.5万円	A×95% -135.5万円	A×95% -125.5万円	1,000万円以上		収入金額 -195.5万円	収入金額 -185.5万円	収入金額 -175.5万円	65歳未満の人	1,299,999円以下		収入金額 -60万円	収入金額 -50万円	収入金額 -40万円	130万円	4,099,999円	A×75% -27.5万円	A×75% -17.5万円	A×75% -7.5万円	410万円	7,699,999円	A×85% -68.5万円	A×85% -58.5万円	A×85% -48.5万円	770万円	9,999,999円	A×95% -145.5万円	A×95% -135.5万円	A×95% -125.5万円	1,000万円以上		収入金額 -195.5万円	収入金額 -185.5万円	収入金額 -175.5万円				
	受給者の区分	公的年金等収入			「公的年金等の雑所得」以外の所得の合計所得金額																																																																	
以上		以下	1,000万円以下	1,000万円超2,000万円以下	2,000万円超																																																																	
65歳以上の入	3,299,999円以下		収入金額 -110万円	収入金額 -100万円	収入金額 -90万円																																																																	
	330万円	4,099,999円	A×75% -27.5万円	A×75% -17.5万円	A×75% -7.5万円																																																																	
	410万円	7,699,999円	A×85% -68.5万円	A×85% -58.5万円	A×85% -48.5万円																																																																	
	770万円	9,999,999円	A×95% -145.5万円	A×95% -135.5万円	A×95% -125.5万円																																																																	
	1,000万円以上		収入金額 -195.5万円	収入金額 -185.5万円	収入金額 -175.5万円																																																																	
65歳未満の人	1,299,999円以下		収入金額 -60万円	収入金額 -50万円	収入金額 -40万円																																																																	
	130万円	4,099,999円	A×75% -27.5万円	A×75% -17.5万円	A×75% -7.5万円																																																																	
	410万円	7,699,999円	A×85% -68.5万円	A×85% -58.5万円	A×85% -48.5万円																																																																	
	770万円	9,999,999円	A×95% -145.5万円	A×95% -135.5万円	A×95% -125.5万円																																																																	
	1,000万円以上		収入金額 -195.5万円	収入金額 -185.5万円	収入金額 -175.5万円																																																																	
	その他の雑所得	生命保険契約などに基づく年金，互助年金，講演料，原稿料，放送謝金などの所得	$\boxed{\text{総収入金額}} - \boxed{\text{必要経費}}$																																																																			
総合譲渡所得		自動車・機械・ゴルフ会員権などの資産の譲渡による所得 その資産の取得日以後5年を超えて所有していた場合は長期，それ以外は短期	短期： $\boxed{\text{総収入金額}} - (\boxed{\text{取得費}} + \boxed{\text{譲渡費用}}) - \boxed{\text{特別控除額}}$ 長期： $\{ \boxed{\text{総収入金額}} - (\boxed{\text{取得費}} + \boxed{\text{譲渡費用}}) - \boxed{\text{特別控除額}} \} \times 1/2$ ※特別控除額は，原則上限50万円																																																																			
一時所得		生命保険契約等や損害保険契約等に基づく一時金・満期返戻金，懸賞の賞金品，立退料などの一時的な性質をもつ所得	$(\boxed{\text{総収入金額}} - \boxed{\text{その収入を得るために支出した金額}} - \boxed{\text{特別控除額}}) \times 1/2$ ※特別控除額は，原則上限50万円																																																																			